



2018年11月14日

各 位

会 社 名 株式会社HANATOUR JAPAN
代表者名 代表取締役社長 李 炳 燦
(コード番号：6561 東証マザーズ)
問合せ先 取締役管理本部長 鈴木 芳明
(TEL. 03-6402-4411)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2018年11月14日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

ストック・オプション制度の導入に伴い交付する株式への充当、資本効率の向上および機動的かつ柔軟な資本政策の実施を可能とするため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	110,000株 (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.00%)
(3) 株式の取得価額の総額	253,000,000円
(4) 取得期間	2018年11月15日～2018年12月20日

以 上

(参考) 2018年6月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	11,000,000株
自己株式数	0株